



長野県報

1月22日(木)
平成21年
(2009年)
第2034号

目次

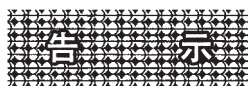
告示

平成21年1月13日成立した平成20年度補正予算の要領(財政課)	2
生活保護法に基づく医療機関の指定(地域福祉課)	3
生活保護法に基づく施術者の指定(地域福祉課)	3
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の廃止(地域福祉課)	3
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の所在地の変更(地域福祉課)	4
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定(長寿福祉課)	4

公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(2件)(生活文化課NPO活動推進室)	4
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(生活文化課NPO活動推進室)	5
長野県公債定時償還の抽せん(財政課)	5
大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出(3件)(産業政策課)	5
都市計画事業の事業計画の変更認可(都市計画課)	6
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(5件)(都市計画課)	6
一般競争入札(水大気環境課)	7
土地改良区連合役員の就退任の届出(農地整備課)	7
土地改良区役員の退任の届出(農地整備課)	8
特定調達契約に係る一般競争入札(病院事業局)	8
一般競争入札(病院事業局)	9
一般競争入札(道路管理課)	9
一般競争入札(5件)(河川課)	10

正誤(生活文化課消費生活室)	14
(道路管理課)	14



長野県告示第31号

平成21年1月13日成立した平成20年度補正予算の要領は、次のとおりです。

平成21年1月22日

長野県知事 村 井 仁

平成20年度長野県一般会計補正予算(第5号)

1 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税	2090億1890万5千円	9億4596万8千円	2099億6487万3千円
7 分担金及び負担金	31億8255万6千円	1200万円	31億9455万6千円
9 国庫支出金	973億4595万1千円	14億6428万円	988億1023万1千円
12 繰入金	167億9369万5千円	1442万5千円	168億812万円
14 諸収入	776億128万5千円	1億6千円	777億129万1千円
15 県債	959億4600万円	30億7000万円	990億1600万円
歳入合計	8372億9595万3千円	56億667万9千円	8429億263万2千円

(2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	384億5341万3千円	7億4057万2千円	391億9398万5千円
3 民生費	890億1049万6千円	2361万6千円	890億3411万2千円
5 労働費	20億3208万9千円	1億187万4千円	21億3396万3千円
7 農林水産業費	442億3549万8千円	10億6504万1千円	453億53万9千円
8 商工費	704億7960万1千円	650万円	704億8610万1千円
9 土木費	1158億1348万7千円	35億3301万3千円	1193億4650万円
10 警察費	450億6423万円	7597万9千円	451億4020万9千円
11 教育費	2006億4857万6千円	6008万4千円	2007億866万円
歳出合計	8372億9595万3千円	56億667万9千円	8429億263万2千円

2 繰越明許費補正

地域情報化推進事業費ほか40件 限度額 54億495万円

3 債務負担行為補正

橋梁補修事業ほか3件 限度額 3億8415万8千円

4 地方債補正

防災行政無線整備事業費ほか12件 限度額 30億7000万円

平成20年度長野県流域下水道事業費特別会計補正予算(第2号)

1 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
1 負担金	46億9211万9千円	4500万円	47億3711万9千円
2 国庫支出金	25億9860万円	1億6000万円	27億5860万円
5 県債	15億1700万円	4500万円	15億6200万円
歳入合計	111億4532万1千円	2億5000万円	113億9532万1千円

(2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業費	83億4295万円	2億5000万円	85億9295万円
歳出合計	111億4532万1千円	2億5000万円	113億9532万1千円

2 繰越明許費

流域下水道事業費 金額 4000万円

3 地方債補正

流域下水道事業費 限度額 4500万円

平成20年度長野県企業特別会計補正予算

会 計 名	既決予定額	補正予定額	計
病院事業会計(第2号)	237 億 2543 万 3 千円	1345 万 1 千円	237 億 3888 万 4 千円
合 計	385 億 2502 万 9 千円	1345 万 1 千円	385 億 3848 万 円

財 政 課

長野県告示第32号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

平成21年1月22日

長野県知事 村 井 仁

診療所、歯科又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年月日
有限会社うちしまだち薬局	松本市島立1797-7	平成20年 11月1日
荻原医院	松本市蟻ヶ崎1-1-36	平成20年 10月18日
たぐち薬局	上田市住吉312番地14	平成20年 11月1日
ハートフル歯科医院	上田市中之条519-10	平成20年 11月1日
はらだ内科クリニック	上田市大屋513-1	平成20年 12月1日
早出歯科医院	岡谷市長地出早3-3-19	平成20年 12月1日
油井内科医院	中野市大字金井893-2	平成20年 11月1日
しのはら形成・皮ふクリニック	佐久市岩村田2104-1	平成20年 11月1日
ソーマ野沢薬局	佐久市原568-1	平成20年 11月1日
片山歯科医院	東御市本海野1496-133	平成21年 1月1日

地域福祉課

長野県告示第33号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、施術者を次のとおり指定しました。

平成21年1月22日

長野県知事 村 井 仁

1 施術者

氏 名	住 所	指 定 年月日
勝 野 誠 吾	木曾郡大桑村須原898	平成20年 9月1日
北 原 一 秀	伊那市高遠町西高遠1017-3	平成20年 11月1日
池 田 良 介	中野市中央2丁目1-33	平成20年 11月1日

2 施術所

名 称	所 在 地	指 定 年月日
長生館勝野鍼灸院	木曾郡大桑村須原898	平成20年 9月1日
池田整骨院	須坂市小河原2145-4	平成20年 11月1日

地域福祉課

長野県告示第34号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成21年1月22日

長野県知事 村 井 仁

診療所又は薬局

名 称	所 在 地	廃 止 年月日
トヨタ薬局	上高井郡小布施町大字小布施774	平成20年 11月30日
荻原医院	松本市蟻ヶ崎1-1-36	平成20年 10月17日
矢澤医院	松本市城東2丁目1番30号	平成20年 11月30日
和田整形外科医院	松本市島内5024番地5	平成20年 10月4日
有限会社中央堂薬局	松本市大手4丁目7-1	平成20年 11月30日
たぐち薬局	上田市住吉竈田312-14	平成20年 10月31日

地域福祉課

長野県告示第35号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、指定を受けた医療機関から所在地が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成21年1月22日

長野県知事 村井 仁

診療所

名称	所在地	変更事項		変更年月日
		新	旧	
安藤クリニック	佐久市白田1114-6	佐久市白田1114-6	佐久市取出町176-5	平成20年9月1日

地域福祉課

長野県告示第36号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定及び同法第53条第1項の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成21年1月22日

長野県知事 村井 仁

1 指定居宅サービス事業者

訪問介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
こころ訪問介護事業所	長野県飯田市松尾上溝6301番地1	平成21年1月16日

2 指定介護予防サービス事業者

(1) 介護予防訪問介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
こころ訪問介護事業所	長野県飯田市松尾上溝6301番地1	平成21年1月16日

(2) 介護予防通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
第三宅老所のぞみ	長野県長野市信更町水ノ田3192番地1	平成21年1月16日

長寿福祉課



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年1月22日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成20年12月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人山の遊び舎はらぺこ

3 代表者の氏名

細田直哉

4 主たる事務所の所在地

伊那市東春近3660番地

5 定款に記載された目的

この法人は、主に子どもに対して、保育に関する事業を行い、児童福祉の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年1月22日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年1月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人健康を考える会

3 代表者の氏名

浦山和夫

4 主たる事務所の所在地

長野市大字風間1478番地

5 定款に記載された目的

この法人は、広く一般住民に対して、生活習慣病の予防教育や啓発活動に関する事業を行い、よって健康の維持・増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室